

児童手当・特例給付を受給している皆さまへ

**現況届の提出は
必ず6月中に！**

現在、児童手当・特例給付を受給している人は、本市から送付する「児童手当・特例給付現況届」を6月中に提出してください。

提出が無い場合、6月分以降の手当は支給できませんので、必ず期限内に提出してください。

本年5月以降に、転入した人や第1子を出産した人は、今回の現況届の提出は不要です。

公務員の人は勤務先からの支給となりますので、手続方法などは勤務先にご確認ください。

期限 6月29日(金)まで
(郵送の場合は6月29日必着。)

提出方法
左記へ持参または同封の返信用封筒で郵送。

他 現況届の記入方法などは、同封の記入要領をご確認ください。

問 こども家庭相談課

☎(5882)1159
☎(5882)1138

平成30年度守山市育英奨学生を追加募集

対 保護者が市内に居住し、下記の学校に在学している人および外国の高等学校に留学を許可される見込みの人で、学資の支払いが困難であると認められる人(所得基準あり)。

※いずれも本人および保護者について市税等に滞納がないこと。

対象学校・貸与金額

対象学校	貸与金額	
	奨学金	留学支度金
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1~3年次)、専修学校(高等課程)	月額10,000円	—
大学(短期大学および大学院を含む)、高等専門学校(4~5年次、専攻科)、専修学校(専門課程)	月額27,000円	—
外国の高等学校に留学	—	300,000円

申請方法

奨学生願書に必要事項を記入し、推薦調書に学校長の推薦を受け、提出書類を添えて、6月1日(金)~29日(金)に学校教育課へ持参。奨学生願書・推薦調書は、学校教育課で交付。市ホームページからもダウンロード可。

提出書類

- ①奨学生願書
- ②推薦調書
- ③住民票記載事項証明書(申請者、保護者および連帯保証人の世帯全員のもの)
- ④平成30年度課税(非課税)証明書(申請者が属する世帯のうち、所得がある人全員)

他 ・今回の追加募集で奨学生決定となった場合、2学期(8月分)からの貸与となります。

入学支度金の貸与はありません。

・所得基準額は、家族構成や年齢によって異なります。※詳しくは、下記へお問い合わせください。

<参考>

所得基準額(例)は次のとおりです。

- ・4人家族[父・母(40代)、高校生、中学生]で給与収入の場合、世帯の合計収入が約650万円未満
- ・5人家族[父・母(40代)、大学生、高校生、中学生]で給与収入の場合、世帯の合計収入が約700万円未満

問 学校教育課 ☎(582)1141 ☎(582)9441